
キッズガーデンふれあいの丘

*** 評価結果 ***

2014年11月

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関第26号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関第17号

評価実施機関：特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201号

TEL045-228-9117・FAX045-228-9118

<http://www.yresearch-center.jp>



実施概要

事業所名	キッズガーデンふれあいの丘	
事業所への 報告書提出日	2014年10月27日	(評価に要した期間 5か月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター	

*評価方法

1. 自己評価	<p>【実施期間：2014年6月2日～2014年7月31日】</p> <ul style="list-style-type: none">・第三者評価の説明を受けた後、常勤・非常勤すべての職員各個人が、勤務時間内に記入した。・職員会議や小グループでの会議をした後、園長が集めまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査	<p>【実施期間：2014年7月1日～2014年7月15日】</p> <p>配付：全園児の保護者（63家族）に対して、園から手渡しした。 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。</p>
3. 訪問実地調査	<p>【実施日：2014年9月3日、2014年9月8日】</p> <p>第1日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：書類調査～事業者面接調査（園長、研修担当職員）</p> <p>第2日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：職員ヒアリング（クラスリーダー5名、看護師、栄養士、非常勤職員1名）～事業者面接調査（園長、本社役員、研修担当職員）</p>
4. 利用者本人調査	<p>【実施日：2014年9月3日、2014年9月8日】</p> <p>訪問日両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子などを観察。</p> <p>乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間などに適宜聞き取り調査を実施。</p>

評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについての総括)

【施設の概要】

キッズガーデンふれあいの丘は、横浜市営地下鉄グリーンライン「都筑ふれあいの丘」駅から、徒歩約2分、7階建てマンションの1階にあります。2012年(平成24年)4月、株式会社アソシエ・インターナショナルにより開設されました。同社は、当園のほか、東京都目黒区・港区に、保育所・学童保育クラブなどを運営しています。

園の施設は、保育室(5室)、調理室、事務・医務室、相談室などからなり、4・5歳児室は仕切りのない構造となっています。4・5歳児室のドアを隔てて、ウレタンマットを敷いた外遊び場があります。

定員は80名(生後57日～就学前)、平日の開園時間は、7時～20時、土曜日は7時～18時30分です。

基本理念を「・健康で文化的な子育てが守り抜かれ、子どもたちの生命、人格、個性が尊重される。・地域に応じた真に必要なとされる子育て支援が提供され、地域ごと元気になる。・人と人とが心から信頼しあえるつながりが生まれ、共に成長を分かち合う。」としています。また、基本方針を「子ども：子ども一人ひとりの心に寄り添い、生きる喜びと生きる力を育む 保護者：楽しくも大変な子育ての負担を理解し、“ホッ”とできる空間とサービスを提供する 社員：チームアソシエとして一人ひとりが力を発揮し、いきいき働き続けられる環境をみんなでつくる 地域・社会：感謝の気持ちを持って地域の方たちとのつながりを大切に、共に育ち合う」としています。保育目標は、「・生き生きと遊ぶ子ども ・思いやりのある子ども ・たくましくて丈夫な子ども ・自分で考えて行動する子ども」としています。

1. 高く評価できる点

子どもたちは、自分の思いを尊重され、元気に過ごしながら、さまざまなことを学んでいます

子ども本人のしたいことや遊びこむ時間を十分に確保した保育が行われています。自由遊び時間には、お店やさんごっこ、積み木、知育ブロック組み立て、絵描き、絵本読みなど、ひとりで好きなことに熱中したり、仲間と一緒に遊んだり、それぞれに楽しんでいます。一斉活動に移行する際には、保育士が準備している様子や態度などに子どもたちが気づいて、関心を持って集まることができるよう努めています。また、幼児クラスでは、保育士は子どもたちに「何をやるか、どうするかを自分で決めて良い」と伝え、参加を強制することはなく、それまでの遊びを続けている子どもも見られます。言葉で自分の思いを伝えることがまだ十分にはできない子どもが多い乳児クラスでも、保育士は一人一人の子どもの態度や様子を良く把握し、それぞれの子どもに応じた対応をしています。

また、幼児クラスを中心に、月に2～3回、アクティビティとして、本社を通じて派遣された講師による「うたとリズム」「えいご」「ブンネ音楽療法」「こども・ことば・ひろば」のいずれかの時間があります。子どもたちはさまざまなことを学ぶとともに、自分が好きなこと・得意なことなどを見つけ、自由遊びの中でも熱中して取り組んでいます。

子ども一人ひとりの心に寄り添った保育となるよう、職員全員で取り組んでいます

園内研修や本社が行う研修、横浜市などが行う外部研修などに職員が参加し、得られた情報を職員会議で報告するなど、全員で共有し、日々の保育に活かすようにしています。例えば、子どもたちの遊んでいる様子を見て、職員がおもちゃを手づくりしたり、新しい遊びを取り入れたりしています。また、4・5歳児室では、子どもたちが主体的に遊ぶことができるように、職員間で検討し、「ままごと遊びコーナー」「構成遊びコーナー」「机上遊びコーナー」「絵画・工作遊びコーナー」「絵本・休憩コーナー」という5つのコーナーを作っています。

自由保育と一斉保育に関して職員間で検討したり、子どもの発達に応じた集団づくりを進めたりしながら、子ども一人ひとりの心に寄り添った保育となるよう、職員全員で取り組んでいます。

2. 工夫・改善が望まれる点

子育て支援サービスと地域との連携

開園後、日が浅く、地域への子育て支援サービス（一時保育、園庭開放、育児相談など）は行っていません。子育て支援に対する地域からの要望があることは、園としても把握しているので、いつから・どのような形で始めるかを検討することを望みます。例えば、園庭開放が難しくとも、子どもたちが近隣の公園に出かけて遊ぶときに、地域の親子も参加できるように企画するなどの工夫が考えられます。

また、地域住民や地元町内会との良好な関係を築くように努めていますが、地域との連携は十分ではありません。例えば、近隣にある高齢者施設に子どもたちが定期的に訪問し、お年寄りとの交流を図る機会を設けるなど、子どもたちが地域と関わることなどが期待されます。

保護者へのより良い情報提供

今回の家族アンケートで、日常の保育内容について、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」「子どもが戸外遊びを十分しているか」の項目で“不満”“どちらかといえば不満”の数値が他の項目に比べて高くなっています。保護者に対し、連絡帳や掲示板を用いてその日の活動を伝えたり、写真展示したり、クラス懇談会でクラス全体の様子を説明したりしていますが、保護者が求めている内容と食い違いが生じている懸念もあります。園では、現在、日常の保育を分かりやすく保護者へ伝えるため、可視化を進めていますが、保護者がどんな情報を求めているかも十分に考慮して取り組み、よりよい情報提供となることを期待します。





分類別評価結果







「ひょう太マーク」は、各評価分類の水準を表しています。

3 つ：高い水準にある 2 つ：一定の水準にある 1 つ：改善すべき点がある


評価領域 利用者本人（子ども本人）の尊重



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1</p> <p>保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本理念を「・健康で文化的な子育てが守り抜かれ、子どもたちの生命、人格、個性が尊重される。・地域に応じた真に必要なとされる子育て支援が提供され、地域ごと元気になる。・人と人が心から信頼しあえるつながりが生まれ、共に成長を分かち合う。」としています。 ・ 基本方針を「子ども：子ども一人ひとりの心に寄り添い、生きる喜びと生きる力を育む。 保護者：楽しくも大変な子育ての負担を理解し、「ホッ」とできる空間とサービスを提供する。 社員：チームアソシエとして一人ひとりが力を発揮し、いきいき働きつづけられる環境をみんなでつくる。 地域：社会 感謝の気持ちを持って地域の方たちとのつながりを大切にし、共に育ち合う。」としています。 ・ 保育目標を「・生き生きと遊ぶ子ども ・思いやりのある子ども・たくましく丈夫な子ども ・自分で考えて行動する子ども」としています。 ・ 毎年度初めに、必ず全職員に、基本理念・基本方針・保育目標などを園長が説明しているほか、毎月の職員会議で基本理念・基本方針を職員全員で唱和しています。 ・ 保育課程は、子どもの最善の利益を第一義においています。年度の終わりに保育課程の振り返りを行うとともに、家庭の状況の変化や地域・周囲の環境の変化を職員間で話し合い、見直しています。
<p>- 2</p> <p>子どもの発達や状況に 応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園前に、保育士・看護師・栄養士が保護者と個別面談しています。個別面談の際に、子どもの様子を把握しています。 ・ 入園後の短縮保育（ならし保育）は、子どもに無理のないよう、また保護者の事情も考慮しながら、個別に話し合い、対応しています。 ・ 乳児クラスでは、所定書式の連絡ノートを用い、毎日、保護者と丁寧に情報交換しています。幼児クラスでは、自由記述式のノートを用い、必要な時に保護者と連絡を取り合っています。 ・ 子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案の作成・評価・見直しを行っています。指導計画の評価・改訂にあたっては、年間の行事予定など、保護者の意向を反映させるようにしています。




<p>- 3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境および衛生管理マニュアルを定めています。清掃当番を決め、園の屋内・外とも常に清潔に保つようになっています。 ・ 音楽や保育者の声が他のクラスの活動の妨げにならないように、保育士間で注意しあっています。 ・ マンションの1階にあるので、大きな音などが外にひびかないように配慮しています。園で行事があるときは、マンションの入口に園からのお知らせを掲示し、住民の理解が得られるように努めています。 ・ 沐浴設備、温水シャワーを設置しています。当番制により、沐浴設備・温水シャワーを毎日清掃しています。 ・ それぞれの保育室は、マットやカーペットを敷いたり、小さなつい立などで仕切ったりして、小集団活動が行えるよう工夫しています。
<p>- 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児について、一人一人の個別指導計画を作成しています。幼児については、特別な課題がある子どもの個別指導計画を作成しています。 ・ 個別指導計画は、毎月末に評価・反省を行い、翌月の指導計画を作成しています。子どもの発達状況などに応じて、月の途中でも柔軟に変更・見直しを行っています。 ・ 子どもや家庭の個別の状況・要望の記録や、入園後の保育経過記録は、個人別にファイリングし、鍵のかかる書架に保管しています。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に配慮を要する子どもを、積極的に受け入れています。 ・ 外部研修などで特に配慮を要する子どもに関する情報を得た場合、職員会議で報告したり、研修記録を回覧したりして、職員間で情報を共有しています。 ・ 障がいのある子ども専任の保育士を配置しています。必要に応じ、保護者の同意を得て、横浜市北部地域療育センターから助言や情報が得られる体制をつくっています。 ・ 障害児統合保育を園の方針としています。園内研修を行い、「共に育ちあう」という視点での保育」を職員に伝えています。 ・ 虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合、または虐待が明白になった場合には、都筑区役所や横浜市北部児童相談所に通告・相談し、連携して対応する体制を整えています。また、要保護児童対策地域協議会の会合に園長が出席するなど、他の機関との連携もとっています。 ・ アレルギー疾患に関する知識や情報を、園内研修や職員会議で説明し、全職員に周知しています。食物アレルギーの場合、月1回、保護者と、保育士・栄養士が面談を行い、除去すべき食材などの確認をしています。 ・ 食物アレルギーのある子どもの場合、除去食材の有無に拘わらず、毎日、個人用トレイに給食やおやつを乗せ、名札をつけて、間違いのないようになっています。また、アレルギー配慮の必要な子どもとアレルギー

	<p>ギー食材の一覧表を各保育室に掲示し、全職員に情報が伝わるように配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化(言語・表現・食事)や生活習慣の違いを認め、尊重しています。また、世界にはさまざまな国があり、いろいろな人々が暮らしていることを子どもたちに伝えています。 ・ 外国籍の保護者との個人面談などの際、意思疎通が困難と思われる場合には、本社に通訳派遣を依頼し、対応しています。
<p>- 6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園ガイドブックに、保育内容に関する相談・苦情などに関する体制をフローチャートで掲載し、保護者に伝えています。 ・ 苦情解決責任者(園長)との話し合いでは、納得・解決ができない場合に、保護者が第三者委員へ直接連絡することができるとしています。苦情・要望がある時、園を通さずに当初から第三者委員に直接申し立てできるようにはなっていませんので、改善することを望みます。さらに、第三者委員の電話番号をフローチャートの中に記載するなど、直接連絡できるように工夫することも期待します。 ・ 第三者委員を3名選任していますが、苦情を受け付けた場合に、園と第三者委員がどのように関わって対応するのか、明確にはなっていません。役割分担を明示し、保護者に伝達することが望まれます。 ・ 園の玄関に、意見箱「ふれあいBOX」を設置しているほか、七夕まつりなど園の行事の後に、保護者に対してアンケートを実施しています。 ・ 外部の苦情解決窓口として都筑区役所を紹介し、フローチャートに電話番号を記載しています。 ・ 園単独で解決困難な場合は、都筑区役所と連携して取り組む体制がつけられています。

評価領域 サービスの実施内容



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低年齢児の保育室では、月齢や発達に応じて、また、静かに過ごす子どもと身体を動かして遊ぶ子どもなどの状況に応じて居場所を分けるなどの工夫をしています。4・5歳児の保育室は、子どもたちが主体的に遊ぶことができるように、「ままごと遊び」「構成遊び」「机上遊び」「絵画・工作遊び」「絵本・休憩」の5つのコーナーをつくっています。 ・ 日々の活動は、週案に沿って行っていますが、子どもの自由な発想から希望や提案があったときには、積極的に集団活動に取り入れ、柔軟に対応しています。保育士は、自由遊びの中で子ども一人一人の興味・関心を観察し、常に子どもが主体的に活動できるよう、見守りながら、必要に応じて援助をしています。 ・ 枝豆やピーマンをプランターで育て、収穫した野菜を給食で試食する機会や、魚やカブトムシなどを飼育し、世話をしたりすることで、生物の命の大切さを感じられるような取り組みをしています。また、散歩では、途中ですれ違う人やゲートボールを楽しんでいる高齢者と手を振りあうなど、子どもたちにとって、地域の方たちと関わる体験となっています。 ・ 年齢や発達に応じて、子どもたちの想像によって様々な遊び方ができるシンプルなおもちゃや教材を用意し、自由に表現できるよう配慮しています。スウェーデンの「ブンネ法」という音楽療法を取り入れ、誰でも簡単に演奏できる楽器を使って表現したり、「うたとリズム」のカリキュラムでは、友だちと一緒に歌ったり、リズムに合わせて身体を動かしたりする楽しさを味わう機会をつくっています。 ・ 子ども同士のけんかについては、保育士は双方から話を聞き、トラブルの背景を理解した上で双方の子どもの気持ちをくみ取り、適切な援助をしています。また、4歳児クラスと5歳児クラスが広い保育室を共有したり、5歳児クラスの子どもたちが乳児クラスに行っで、ゴミ集めをしたり掃除を手伝う機会をつくることで、異年齢の子どもたちが保育の場で自然に関われるように配慮しています。 ・ 気候や気温、光化学スモッグ発生などに配慮し、野外活動では、必ず日焼け防止フラップ付きの帽子をかぶるようにし、活動の途中で水分補給などにも注意を払っています。 ・ 保育士は、個々の子どもの運動機能の発達を把握した上で、クラスごとのミーティングで発達過程に応じて運動能力を高められるように保育環境を話し合い工夫しています。「うたとリズム」等の力

	<p>リキュラムでは、外部講師を招いたり、保育士が学んできたことを伝えたりして、子どもたちが身体を動かす楽しみを感じることができるようになるとともに、運動能力の向上を目指しています。</p>
<p>- 1 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にし、食事に興味を持つような言葉かけや、時には保育士が食べるまねをして見せて興味を持たせるように工夫しています。乳児に離乳食を与える場合にもスプーンを持たせたり、自分で手でつかんで口に入れられるよう小さくしてあげたりと、子どもの自分で食べる意欲を促しながら食べさせています。 食器は、会社全体で安全性を考慮しながら感触を大切にして陶器（強化磁器）を使用しています。箸やスプーン、フォークなどは、子どもの成長・発達の状況に合わせて使いやすさを考慮しながら選んでいます。 調理担当者は、職員会議で保育士から、給食の時の子どもの様子を聞き、子どもの好き嫌いを把握し、会社内の給食会議で情報を共有し、盛り付けや調理方法の工夫に繋げています。子どもからのリクエストに応じてラーメンやハヤシライスなどのメニューを取り入れるなど、食欲が沸く献立になるよう工夫をしています。 毎月献立表を作成し、幼児クラスの献立表は3つの食品群と栄養価を記載し、乳児クラスは月齢毎に分けて材料名とエネルギー・タンパク質量を明記するなど、保護者へ情報提供を行っています。そのほか、「食育だより」や食材の産地を貼り出したり、毎日給食のサンプルを置くなど、保護者にも給食の内容が伝わるような取り組みをしています。 乳児は仰向け寝を徹底し、0歳児は5分おきに呼吸確認をし、全クラス定期的に子どもの様子を見て「睡眠チェック表」をつけています。5歳児クラスでは、年度後半から徐々に午睡を一斉活動とせず、3月には午睡をなくすように計画しています。 一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重し、個々の子どもの状況を把握し、職員間で共有しながら、保護者と連携をとりながら進めています。失敗することがあっても、心を傷つけるような対応をしてはならないことを全職員が認識しています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[健康管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師作成の健康衛生マニュアルがあり、保育士はマニュアルに基づいて健康状態を把握し、日々の保育の中での子どもの変調については、降園時に健康状態を保護者と共有しています。 一人一人の健康診断・歯科健診の記録は、個別の児童票ファイルの中に保管し、結果は「健康管理のための家庭連絡カード」に記入して保護者に伝え、情報が共有できるようにしています。




	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症が発生した場合、速やかにお知らせを掲示すると共に、保護者には口頭でも報告をして、速やかに情報提供し、拡大防止に努めています。 ・ 保育園における感染症ガイドラインをマニュアルとしてファイルし、最新情報は、看護師から職員に情報提供し、共有しています。また、感染症の登園停止基準を明示した「登園許可書」を保護者に配布・説明して保護者にも徹底しています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生管理については看護師指導のもと、徹底して行うよう手順をマニュアル化しています。 ・ マニュアルの内容を全職員が共有するため、職員採用時と年度始めに研修を実施しています。 ・ マニュアルに基づき清掃等が行われ、清潔・適切な状態が保たれています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マニュアル関係ファイルを整備し、「危機管理マニュアル」を職員に周知するとともに、定期的に緊急時のシミュレーションを行っています。 ・ 災害時に備え、職員の役割分担を明確にしています。また、火災などが発生した場所に依じてどこに避難するかを経路を具体的に保育室に掲示しています。 ・ 天災などが発生した場合について、登降園時の子どもの安全を確保するための対策を保護者に伝えています。 ・ 不審者等の侵入防止策として、ICカードによるセキュリティを完備するほか、不審者侵入時には合言葉によって職員周知することにしてしています。また、年1回、不審者対策訓練を行い、警察署の係員が来園し、子どもと職員へ、不審者対応の指導を行ってもらっています。
<p>- 3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう、園内研修で子どもの叱り方等についての事例研究を行ったり、外部講師を招き、「子どもの人権の尊重」をテーマに職員研修を行っています。 ・ 保育室の中に、段ボールを活用した家を作ったり、牛乳パックで作ったブロックやしきりの配置を工夫したりして、子どもが一人で静かに過ごすことができる空間を作るように配慮しています。また、一対一で話し合う必要がある場合には、廊下を使って、子どもに威圧感を与えないように工夫しています。 ・ 全職員に対して、入社時に社会保険労務士による個人情報保護方針の説明会を行い、個人情報の取り扱いについて、職員会議等で職員

	<p>に意識づけています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どんな場面でも性別で分けるということがないよう、職員が意識をもって対応し、遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別をしていません。
<p>- 4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社案内・園のリーフレット、ホームページで保育の基本方針として、「アソシエの約束」「アソシエのこころざし」を明示するほか、毎月発行の園だより・子どもの様子を紹介する壁新聞・連絡帳などで、子どもが成長に必要な経験を積み重ねている姿を保護者に紹介し、保護者が園の基本方針を理解できるように努力しています。 ・ 送迎時、保育士は、朝は保護者から家庭での子どもの様子やその日の体調などの情報を直接聞き取り、降園時にはその日の子どもの様子を保護者に伝えて、情報を共有しています。また、連絡帳を全年齢で取り入れており、乳児クラスでは複写式の統一様式、3歳児クラス以上は記述式のノートを活用し、家庭と園との情報交換をしています。 ・ 保護者の相談を受けた職員が適切に対応できるよう、園長がフォローし、必要に応じ助言しています。相談内容は「面談記録」に記録し、児童票と一緒に管理をして、継続的なフォローをしています。 ・ 「園だより」を毎月発行し、月の予定や、絵本の紹介、クラス毎の子どもたちの様子などの情報を提供する他、壁新聞などで、活動内容や行事などの様子の可視化などに努め、保育の様子を知らせる工夫をしています。 ・ 保育参加の時期は、保育者の事情を考慮して日程を変更するなど、柔軟に対応していますが、年間予定を伝えるタイミングや伝達方法についてさらなる工夫が望まれます。保育参加を積極的に受け入れ、参加した保護者からは、「子どもの様子が分かる」と好評を得ています。 ・ 保護者の組織はありませんが、保護者からの要請に応じて、保護者向けに保育についての説明会を開催するなど、保護者間のコミュニケーションや自主的な活動に対して園としてどのような関与が出来るか検討しています。




評価領域 地域支援機能




評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1</p> <p>地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開園して間もないため、地域住民との交流や、地域住民に向けて、専門性を活かした研修の実施や子育て相談事業等の実施には至っていません。 ・ 園長が区の園長会議に参加し、自治体や同じ地域の保育園との情報交換を積極的に行い、地域の要望をくみ取るように努力しています。 ・ 会社として定期的に子育て支援について検討を行い、地域ニーズに応え、定員増加を行っています。今後、園として、専門性を活かし、地域の子育て支援ニーズに応じた子育て支援サービスを提供することが期待されます。
<p>- 2</p> <p>保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所内に保育園の情報パネルを設置し、地域住民への情報提供を行っています。園からのお知らせを地域に回覧するなど、地域住民への情報提供や育児相談の取り組みについて検討することが望まれます。 ・ 区福祉保健センターや地域療育センターなどの関係機関・団体等との日常的な連携があり、虐待のケースなど、関係機関と連絡をとり合い、情報の共有をしながら対応できる体制があります。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・ 地域コミュニティへの 働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の小学校と積極的に連携をとり、5歳児が地域の小学校の授業を見学に行く機会を設けています。 園外活動の際に公園を利用することが多く、ゲートボール場では、参加者と挨拶したり、声をかけられたりするなど、子どもたちは地域の方々との交流が日常となっています。 保育園行事へ地域住民の方を招待したり、自治会・町内会、ボランティアグループ等と協力して行事を行うなど、地域の団体、機関と定期的・計画的に交流する関係作りが望めます。
<p>- 2 サービス内容等に関する 情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 会社のホームページやパンフレット・リーフレット等により、地域や関係機関に随時、情報を提供しています。また、都筑区「つづきっこ保育園・幼稚園ガイド」「ヨコハマはびねすぽっと」など、外部の情報提供媒体に対して保育園の情報を提供しています。 保育園の基本方針や利用条件・サービス内容等についての問い合わせに対しては、保育園の基本方針や利用条件・サービス内容等について、パンフレット等の資料や文書に基づいて説明し、利用希望者の見学を受け入れています。
<p>- 3 ボランティア・実習の 受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、ボランティアや大学生の職業体験等の受け入れ、ボランティアに対して保育園の方針、利用者への配慮等を十分説明し、事前にオリエンテーションを行い、理念や保育の基理念や保育の基本方針についての説明を行っています。 ボランティア受け入れ時の記録を指定のフォーマットに記入し、終了後の感想とともに提出してもらい、園運営の参考にしています。 実習生受け入れについて対応する準備はありますが、まだ受け入れた実績はなく受け入れマニュアルはありません。将来の人材育成の面からも受け入れる姿勢があることを、積極的に学校等に周知するなどの検討が期待されます。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度の初めに、一人一人の職員が自己目標を定め、園長と面談しています。期ごとに園長面談を行い、達成度を評価しています。 ・園内研修を、月1回の職員会議の後、行っているほか、本社を通じて講師が来園し、研修を行うこともあります。また、本社で、経験・能力や習熟度に応じた研修や外部講師によるテーマ別研修などがあり、必要に応じ職員が参加しています。 ・横浜市などが行う外部研修へ職員が参加しています。 ・外部研修に参加した職員は、研修報告書を提出するとともに、職員会議などで報告し、職員全体で情報を共有するようにしています。 ・非常勤職員にも、入社前オリエンテーションを行い、保育理念や方針、業務体制を伝えています。また、園内研修に出られなかった場合は、記録を回覧しています。 ・園長が、非常勤職員の指導を担当し、クラスに入る前には、クラスの週案や日誌に目を通し、ねらいを持って保育に当たるよう指導しています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長会や職員が外部研修などで得た他園の良いサービス事例などを、園内研修で取り上げ、職員間で議論しています。 ・本社を通じて外部から講師が派遣され、保育技術に関し指導を受けています。 ・日誌・週案・月間指導計画・年間指導計画それぞれに、評価・反省の欄を儲け、職員一人一人が振り返り・自己評価を行っています。振り返り・自己評価は、子どもの動きだけでなく、子どもの意欲や取り組む姿勢がどのようであったかなどを重視して、行っています。 ・保育士などによる指導計画の振り返り・自己評価の結果から、保育所としての課題を明らかにし、例えば、子どもが主体的に遊ぶ環境づくりをするなど、改善に取り組んでいます。 ・園全体としての自己評価を行うには至っていません。保育所全体としての自己評価を、どのように行うか検討することを望みます。
<p>- 3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の保育や保護者との対応など、できるだけ現場の職員に任せるとしています。また、毎年度、行事企画分担・日常業務分担を明確にすることで、自信・やる気を持たせ、モチベーションの維持・資質向上につなげています。 ・会議の場だけでなく、いつでも園長に改善提案したり意見を述べたりできることが、職員ヒアリングで確認されました。また、本社が職員に対しアンケートを実施していて、要望や改善事項を把握しています。 ・経験・能力や習熟度に応じた役割などを、期待水準として明文化するには至っていません。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は、基本理念・保育目標・行動指針などを記載したカードを、常に、携帯しています。また、入社時には、顧問の社会保険労務士が、職場の法、規範、倫理について説明しています。 ・ 他施設での不正・不適切な事例を入手したときは、園内研修や職員会議で取り上げ、職員に啓発しています。 ・ 環境への配慮として、ゴミの分別を行ったり、コピーにはできるだけ裏紙を使ったりしています。また、不要な電灯をこまめに消し、冷暖房温度を適切に管理するなど、省エネルギーに取り組んでいます。しかし、環境配慮への取り組みを、園の運営方針などに明文化するには至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入社時のオリエンテーションで、基本理念・保育目標などを、代表取締役が説明しています。また、毎月の職員会議で、必ず基本理念・保育目標・行動指針の読み合わせをしています。 ・ 園長は、朝夕の送迎時に、できるだけ保護者と意見交換するように努めています。 ・ 重要事項が決定されたときは、職員会議で、目的・決定理由・経過などを十分説明しています。また、保護者には、例えば、平成 25 年度に行った園の施設増設・定員増工事の場合など、文書を配布し、丁寧に説明しています。 ・ 本社で、主任クラスを対象とした研修を行っています。他施設の主任クラス職員との意見交換会を開いたり、主任クラス職員の自主的な勉強会に便宜を図ったりするなど、会社として計画的に育成するプログラムを持っています。 ・ 主任格職員は、日々クラスの中に入っていて、他の職員の業務状況を把握しているほか、保育日誌などで全体を把握しています。また、個々の職員の能力や経験にあわせ、的確な助言や指導を行っています。（当園では、職制上での主任は置いていません。保育経験の豊富な 2 名の職員を、主任代行的に園長は任命しているので、“主任格職員”として評価しました）
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都筑区役所、都筑区園長会などや、社内管理職会議などで、事業運営に影響のある情報を収集、分析しています。重要な情報は、職員会議など報告し、必要に応じ議論・意見交換しています。 ・ 日中の保育活動の様子を、どのようにしたら保護者に的確に伝えることができるか、“可視化”を重要課題として、園全体で取り組んでいます。 ・ 毎年、本社が事業計画を定め、その中に、施設整備の中長期整備計

画を策定しています。

- ・ 運営委員会が組織され、外部の有識者から意見や助言を受ける体制ができています。また、本社が、苦情対応の専門家と契約していて、当園にも来園し、アドバイスを受けています。



利用者家族アンケート分析

【実施概要】

実施期間：2014年7月1日～2014年7月15日

実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。

回収率：配付63件、回収33件、回収率52.4%

*回収率が約半数であり、以下の記述は、必ずしも全保護者の意見を反映しているとは限りません。

【結果の特徴】

【問1】「園の保育目標・保育方針」【問2】「入園する時の状況」を除く、現在の保育の状況に対する【問3】から【問8】の回答について、まとめました。

・【問3】～【問7】で、満足度が高かった項目をあげると、次のとおりです。

【問4】「日常の保育内容」のうち“子どもが給食を楽しんでいるか”・・・97%

【問7】「職員の対応」のうち“子どもが保育園生活を楽しんでいるか”・・・97%

【問6】「園と保護者との連携・交流」のうち“開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど”・・・95%

【問4】「日常の保育内容」のうち“クラスの活動や遊び”・・・94%

(同上) “給食の献立内容”・・・94%

(同上) “子どもの体調への気配り”・・・94%

【問6】「園と保護者との連携・交流」のうち“園の行事の開催日や時間帯への配慮”・・・94%

・【問3】～【問7】で、「不満」「どちらかといえば不満」が多かった項目をあげると、次のとおりです。

【問4】「日常の保育内容」のうち“自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動”・・・30%

【問3】「年間の計画」のうち“年間の保育や行事の説明”・・・24%

(同上) “年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか”・・・21%

【問4】「日常の保育内容」のうち“子どもが戸外遊びを十分しているか”・・・21%

(同上) “園のおもちゃや教材”・・・15%

【問6】「園と保護者の連携・交流」のうち

“園だよりや掲示などによる、園の様子や行事などの情報提供”・・・15%

(同上) “送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換”・・・15%

【問7】「職員の対応」のうち“意見や要望への対応”・・・15%

・【問8】総合満足度は、88%です。(「満足」55%、「どちらかといえば満足」33%)

・自由記述欄に記入された保護者の声として、“子どもがのびのび育っていて良い”全身を使った遊びなど、本人は楽しんでいるようです”自分でいろいろとできることが増えたと感じる”先生一人一人がとても親切で、子どもに近い存在であるように思う”などがあります。

・一方、不満や要望として、“年間の行事予定が出るのが遅い”“行事が少ない”“園でどんな遊びをしているのか分からない”“農園に行く経験や、地域との関わりを増やすなど、園外活動を充実させて欲しい”“職員の出入り・異動を少なくして欲しい”などが挙げられます。

利用者家族アンケート集計結果

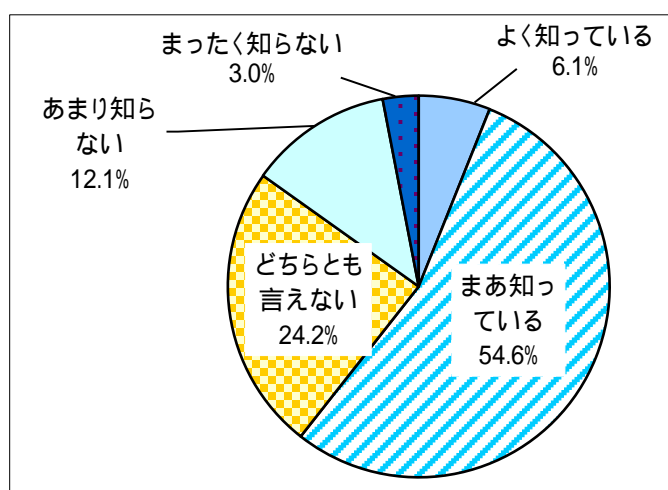
調査期間： 2014年7月1日～15日

キッズガーデンふれあいの丘

回収率： 52.4% (配布63枚中、回収33枚)

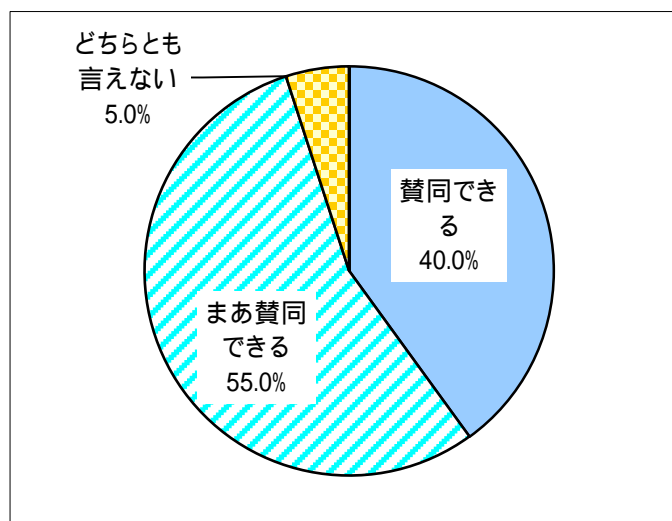
	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
何歳児クラス	3	9	6	7	4	4	0	

問1：	よく知っ ている	まあ知っ ている	どちらと も 言えない	あまり知 らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	6.1	54.6	24.2	12.1	3.0	0.0	



付問1：

付問1：	賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらと も 言えない	あまり賛 同 できない	賛同でき ない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	40.0	55.0	5.0	0.0	0.0	0.0	



問2： 入園する時の状況について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
見学の受入について	24.2	36.3	6.1	0.0	30.3	3.0
入園前の見学や説明など、園からの情報提供について	24.2	42.4	24.2	6.1	3.0	0.0
園の目標や方針についての説明には	18.2	54.5	18.2	6.1	3.0	0.0
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育暦などを聞く対応には	48.5	39.4	9.1	3.0	0.0	0.0
保育園で1日の過ごし方についての説明	48.5	39.4	9.1	3.0	0.0	0.0
費用やきまりに関する説明には	39.4	48.5	6.1	3.0	3.0	0.0

(%)

問3： 年間の計画について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
年間に保育や行事についての説明には	39.4	33.3	18.2	6.1	3.0	0.0
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか	15.2	54.5	12.1	9.1	6.1	3.0

(%)

問4： 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては	51.5	42.4	0.0	6.1	0.0	0.0
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	57.6	21.2	15.2	6.1	0.0	0.0
園のおもちゃや教材については	36.3	45.5	9.1	6.1	0.0	3.0
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	39.4	30.3	18.2	12.1	0.0	0.0
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持っているか	51.5	36.4	6.1	6.1	0.0	0.0
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	33.3	51.5	6.1	6.1	3.0	0.0

(%)

「生活」について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	66.7	27.3	3.0	0.0	3.0	0.0
お子さんが給食を楽しんでいるか	66.7	30.3	0.0	0.0	3.0	0.0
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて	60.6	24.2	12.1	0.0	3.0	0.0
昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているか	66.7	24.2	6.1	0.0	3.0	0.0
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか	48.5	27.3	6.1	0.0	15.2	3.0
お子さんの体調への気配りについて	66.7	27.3	3.0	3.0	0.0	0.0
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	42.4	39.4	6.1	3.0	9.1	0.0

(%)

問5： 快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備について	36.4	51.5	6.1	3.0	3.0	0.0
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか	45.5	42.4	9.1	3.0	0.0	0.0
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	42.4	48.5	3.0	3.0	3.0	0.0
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	48.5	42.4	9.1	0.0	0.0	0.0

(%)

問6： 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について	51.5	36.4	6.1	3.0	0.0	3.0
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	51.6	33.3	12.1	3.0	0.0	0.0
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	33.3	60.6	0.0	3.0	3.0	0.0
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について	45.5	39.4	9.1	6.1	0.0	0.0
お子さんに関する重要な情報の連絡体制について	45.5	45.5	9.1	0.0	0.0	0.0
保護者からの相談事への対応には	50.0	40.9	9.1	0.0	0.0	0.0
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる対応には	54.5	40.9	4.5	0.0	0.0	0.0

(%)

問7： 職員の対応について

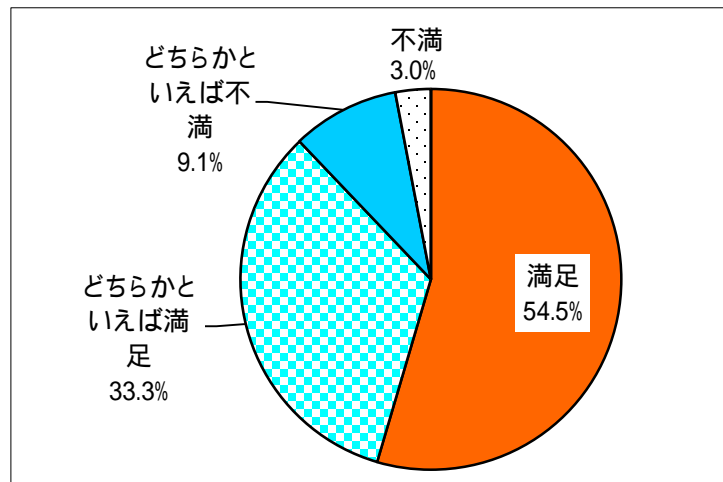
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされてされているか	66.7	27.3	3.0	0.0	3.0	0.0
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか	60.6	36.4	0.0	3.0	0.0	0.0
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について	36.3	36.3	9.0	0.0	18.1	0.0
話しやすい雰囲気、態度であるかどうか	60.6	30.3	9.1	0.0	0.0	0.0
意見や要望への対応について	39.4	42.4	9.1	6.1	3.0	0.0

(%)

問8： 総合的な評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	54.5	33.3	9.1	3.0	0.0

(%)





利用者本人調査

【実施概要】

実施日時：2014年9月3日、2014年9月8日

実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

0歳児クラス

朝、登園すると保護者が検温し、チェック表に体温やお迎えの時間、誰が迎えに来るかなどの必要事項を記載します。保育士は登園した子どもに声を掛け、保護者からも家庭での様子を聞き取っています。月齢により、行動に差があるため、保育士は声を掛け合いながら、子どもから目を離さないように配慮しています。子どもが自由に触れるように天井からゴムでつり下げた風船など、安全な物以外のおもちゃは、必ず保育士が関わりながら、遊ばせています。

保育室内にしきりで落ち着いた環境を作り、月齢の低い子どもから一人一人授乳を済ませます。授乳が終わると、1対1の食事介助の必用な離乳食の子どもから給食が始まります。普通食になっている子どもたちは、食器の中に保育士が食べやすい大きさと量の食事を分けて入れてもらい、自分でスプーンを持って、時には手づかみで、意欲的に食べている様子が見られました。

実地調査1日目には、入園2日目の子どもがまだ落ち着かないため、絶えず保育士に抱かれていましたが、調査2日目には、給食も食べ始めて落ち着いた様子が見られました。

1歳児クラス

保育士は、天気と子どもたちの様子を見て、プログラムの変更について相談して、午前睡を取る子どももいないため、午前中から散歩にでかけました。子どもたちは、日よけのフラップ付き帽子をかぶり、歩いて出かける子どもたちは、玄関で出来ないところを手伝ってもらいながら自分で靴を履き、バギーに乗る子どもたちは、部屋から直接外へ出ます。

園の前は遊歩道になっているため、安心してバツヤやアリを観察しながら歩いています。子どもたちは散歩コースを良く知っていて、行く先の医院の窓辺に飾られている絵本などを、まだ見ない内から「あんパンマン」などと声に出しています。上空を飛ぶヘリコプターや駅のロータリーに入ってきたバスなど、興味のある物には手を振っています。バスの運転手も子どもたちに気付くと手を振り返してくれています。散歩先の地区センターでは、池の鯉や亀を見て過ごした後、お茶を飲んでから、保育士がとばすシャボン玉を追いかけて遊びました。帰り道、ゲートボール場のお年寄りから手を振って声を掛けてもらいました。帰り道、この日初めて歩いて帰った子どもがいましたが、途中の段差も上手に上り下りして、園まで、楽しそうに歩ききることができ、保育士全員に誉められて更に嬉しそうにしていました。

給食は、自分で食べられる子どもは、保育士に少しずつ取り皿に分けてもらい、スプーンで食べていますが、上手にすくえないと手をつまんで口へ運んでいます。どの子どもも意欲的においしそうに食べていました。

2歳児クラス

登園後、保育士は、自由遊びをして過ごす子どもたちの様子を見ながら、一人ずつトイレに誘導します。

ほとんどの子どもはオムツがとれていて、パンツを脱がせてもらおうと自分でトイレに行きます。終わった子どもはトイレの前の廊下に置いてある風呂用のイスに腰掛け、自分でパンツやズボンをはき、出来ないことは保育士に手伝ってもらいます。

朝のおやつの牛乳を飲み終わると、テーブルの処へ集まり、歌を歌います。保育士は手振り・身振りを入れながら歌を歌い、子どもも太鼓をたたくまねなどをしています。その後、保育士が一人ずつ名前を呼び、呼ばれた子どもが返事をすると、みんなで拍手します。

給食では、アレルギー食の子どもの給食は、除去食ではない日も一式トレイに乗っていて、名前が書いてあり、間違えることがないように配慮されていました。保育士は、「遊ばないで食べよう」「ぴかぴかだね」など声掛けをし、最後は「集まれ」と子どもがスプーンですくい易いようにまとめるなどの支援を行っています。フォークは使っていません。

食後は、保育士に口の周りをふいてもらい、適宜トイレへ行き、午睡に入ります。

3 歳児クラス

観察 1 日目は、9 月に入っていましたが、最後の水遊びとなりました。遊歩道側のテラスには、人工芝が敷いてあり、上には日よけネット、フェンスには簾が掛けてあり、通行人からの目隠しとなっています。プールを出して、ペットボトル、プリンの空きカップ、じょうろなどのおもちゃで水遊びをしたり、フラフープのようなものをトンネルに見立ててくぐって遊ぶなど、子どもたちは夏の名残を存分に楽しんでいました。水遊びが終わると 4 歳児室で着替えて 3 歳児室に戻りましたが、4 歳児クラスの絵本に興味をもった 3 人の子どもたちには、保育士が一人ついて絵本を読み聞かせていました。

観察 2 日目は、お天気が悪く、室内遊びとなりました。保育士に絵本を読んでもらっている子ども、木製のおもちゃで遊ぶ子どもなど、自由に過ごしているうちに、段々と落ち着かない状況が出てくると、保育士が、廊下に大きな段ボールで作った家と小さなテーブルを出し、インスタント保育室が出来ました。そこから、2 グループに分かれそれぞれ落ち着いて遊び始めました。保育室内の子どもたちは、自分のロッカーからクレヨンを取り出し絵を描いたり、ままごとや絵本を読んでもらい過ごしていました。一方のグループは、大きなビーズにひもを通し首飾りを作っていました。

廊下では、保育室の外で遊ぶ 1 歳児に、3 歳児が声を掛けるなど自然と交流する様子が見られました。

4・5 歳児クラス

4 歳児と 5 歳児のクラスは、仕切りのない部屋の構造となっていて、一緒に活動することが多くなっています。子どもたちは、素足で過ごし、自由遊びの時間には、落ち着いて遊び込めるように設定された様々なコーナーで、キッチンセットでお店屋さんごっこをしたり、絵本コーナーでくつろいだり、積み木を立てて紙相撲に見立てて遊ぶなど、好きな友だちと自由な発想で思い思いに過ごしています。

観察 1 日目には、4 歳児保護者の保育参加があり、子どもたちと一緒に「氷つり」に取り組んでいる様子を見ることができました。「氷つり」は、氷に塩をかけ、糸を氷の中に取り込みつり上げるという、「学習」も意識した内容のカリキュラムとなっていました。参加した子どもたちは集中して取り組んでいました。集団活動の際も、保育士は子どもたちに、「自分で何をやるかを決めて良い」と伝え、活動の終始も全員一斉にはせず、子どもたちの流れに任せて進められています。

特に配慮の必要な子どもには、専任の保育士が個別に支援をしています。一斉活動では、他の子どもたちとも自然に接する様子が見られました。

4 歳児クラスでは、一斉活動の後、保育士が一人ずつ名前を呼び順番にトイレ・手洗いを済ませ、保育

士が給食を配膳したテーブルにつきます。子どもたちが揃ったテーブルから皆で「いただきます」の挨拶をして、給食を食べ始めます。主食、汁物、主菜を食べ終わり、足りない子どもはお代わりをし、全部食べ終わるとデザートが渡されます。

保育士は、子どもたちが集中して給食を食べるように促し、食が進まない子どもには、食べられない量はとりわけ、少しだけでも食べるように声を掛けて促しています。食べ終わると自分で食器を所定の位置に下げ、歯磨きをして、午睡の準備をします。

5歳児クラスは、4歳児が給食の準備を始めると一箇所に集まり、絵本を読んでもらいます。終了後、保育士から促されて、自分で感想を言える子どもは一人ずつ前に出て発表し、しっかりと自分の感想を伝えました。全員の発表が終わると、名前を呼ばれた順にトイレに行き、テーブルに着きます。5歳児は全員が揃ってから、当番の子どもが声をかけ、全員で「いただきます」と挨拶してから食べ始めます。嫌いな物や量が多い場合には、食事を始める前に減らしてもらい、ほとんどの子どもが残さずに食べています。食後は、自分の歯ブラシとコップを出して洗面所で歯磨きをし、子どもたちも保育士を手伝いながら、コットという小さなベッドを広げ、バスタオルをかけて横になります。



事業者コメント

キッズガーデンふれあいの丘は開園から 3 年目を迎えました。

第三者評価を受審するにあたり保護者の方々にはお忙しい中、利用者アンケートにご協力を頂きました。誠にありがとうございました。

全職員が、各自で自己チェックを行い、限られた時間の中で全職員間で日頃の保育を振り返り如何に意見をまとめていくかなど、自分たちの保育園を見直す為のプロセスは大変意義が深いものでした。

子ども主体であり、地域に根ざした組織であり、保護者との信頼関係をこれからも深めてまいりたいと思います。

このたび、保護者の方々からいただいたご意見には真摯に向き合い、保育の質の向上に努めてまいります。

これからも保護者のみなさんと手に手をとるあい、子どもを真ん中にして、子どもたちの健やかな成長のために歩んでまいります。

このような機会に恵まれ、きめ細やかな点を気づかせて頂きありがとうございました。

今後、更なる質の向上につなげてまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

キッズガーデンふれあいの丘 園長 井澤 亮

福祉サービス第三者評価 評価機関

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

<http://www.yresearch-center.jp>



特定非営利活動法人
**よこはま
地域福祉
研究センター**

Yokohama Community development Research center
